

運動時における新型コロナウイルス感染症対策

吉賀町立吉賀中学校
体育主任/部活動主任



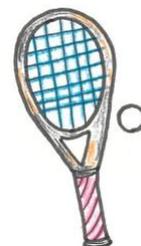
☆運動をする際は、以下に示す「運動時の留意点」に沿って感染症対策を行った上で取り組むこと

1. 運動時の留意点



- ① 活動場所の換気、身体的距離の確保や手洗い（手指消毒含む）などの感染症対策を行った上で実施すること
- ② 多数の生徒が集まった状態で呼気が激しくなる運動や大声を出すような活動等は控えること
- ③ 運動時についても原則、マスクを着用して活動ができるように配慮すること
ただし、健康被害（熱中症等）を防ぐためにマスクを外す場合は生徒同士の間隔を十分に確保するなど、周囲に飛沫が飛ばないようにすること
- ④ 用具等については、生徒間で不必要に使い回しをしないこと
- ⑤ 更衣室や部室等の利用については、短時間で済ませること
- ⑥ 感染の不安により活動への参加を控えたい旨の相談があった場合等は、その活動への参加を強制せずに、生徒や保護者の意向を尊重すること
- ⑦ 以下の運動については感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い活動として挙げられるため、実施については可能な範囲で行うこと

「児童生徒が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」



2. その他

- ・部活動の活動時間や休養日については部活動ガイドラインや吉賀中学校部活動規約に準拠するとともに実施内容に十分留意すること



※運動時とは主に「体育や部活」での活動を指す

【参考資料】

- ・文部科学省：学校生活における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～学校の新しい生活様式（2021.11.22Ver.7 2021.12.10 一部修正）～
- ・吉賀町立小中学校のコロナ対応について（R4.1.19 時点）